

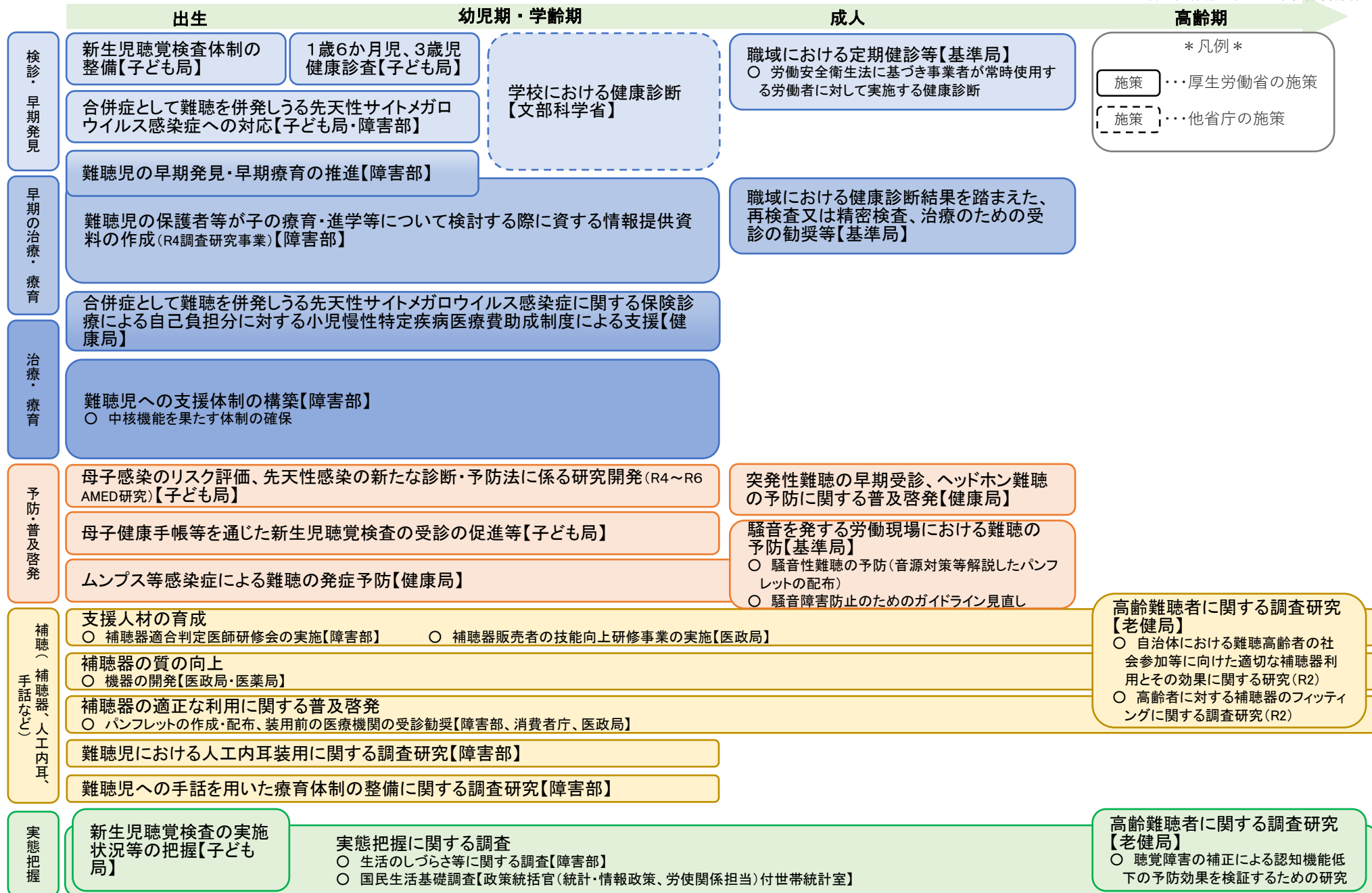
障害にいたらない難聴に関する取組について

第6回 難聴への対応に関する省内連絡会議

資料4

令和5年3月13日

※省内関係部局協力の下、障害部作成



資料4 空白となっている部分について (意見交換事項案)

《現状》

- 成人期の検診～治療に関する取組
 - ・ 労働安全衛生法に基づく定期健診の対象外の労働者への検診がない
 - ・ 労働者ではない方への検診がない
 - ・ 障害に至らない場合の治療への支援がない

- 高齢期の検診～治療及び予防・普及啓発に関する取組
 - ・ 検診がない
 - ・ 障害に至らない場合の治療への支援がない
 - ・ 予防・普及啓発が行われていない

《対応について》 (各部局への照会事項案)

- 課題の整理 (例：エビデンスがない、根拠法がない)
- 対応を検討中だが、対外秘である (例：R6予算要求、R5研究事業)
- 過去に検討した結果、対応しないこととなっている (例：過去の研究事業)